



**埼玉県  
教員採用説明会**  
埼玉県 教育局 教職員採用課



埼玉県マスコット  
さいたまっち コバトン



彩の国  
埼玉県

埼玉県教育委員会の動画配信をご覧くださいありがとうございます。  
これから、埼玉県公立学校教員採用選考試験の案内をさせていただきます。

# 目次

contents

## 1 埼玉県を紹介



## 2 充実のサポート体制



## 3 求める教師像



## 4 採用試験の概要



### 【目次】

- |              |      |
|--------------|------|
| 1. 埼玉県を紹介    | P.3  |
| 2. 充実のサポート体制 | P.11 |
| 3. 求める教師像    | P.18 |
| 4. 採用試験の概要   | P.21 |

お話しさせていただく内容をご覧のとおりです。

まずは埼玉県の魅力を紹介します。

2点目に、埼玉県で教員になると受けられる様々なサポートを紹介します。

3点目に、埼玉県がどういった方を求めているのか、「求める教師像」について紹介します。

4点目に、この夏に実施する埼玉県教員採用選考試験及び、大学3年生等チャレンジ選考の概要について紹介します。

# 目次

contents

## 1 埼玉県を紹介

## 2 充実のサポート体制

## 3 求める教師像

## 4 採用試験の概要



はじめに、埼玉県の紹介をさせていただきます。

# 埼玉県の基本情報



「こどもたち」「仲間」がたくさんいる県

## 面積

3,797.75km<sup>2</sup>

## 人口

7,320,901人

(令和8年1月1日現在)

## 市町村数

63(40市、22町、1村)

区 分	学 校 数	児童生徒数	本務教員数
小 学 校	676	273,381	18,020
中 学 校	349	138,400	9,955
義務教育学校	4	1,029	118
高 等 学 校	137	101,995	7,657
特別支援学校	53	9,035	4,657
合 計	1,219	523,840	40,407

学校数・児童生徒数が**全国最大規模！**

こちらは埼玉県の基本情報です。

埼玉県の人口は約732万人で、学校数・児童生徒数ともに全国最大の規模となっています。

教員を目指す皆さんにとって、たくさんのこどもたちがいる県、学校で一緒に働く仲間・同僚がたくさんいる県、とも言い換えることができます。

# 充実した交通網

交通の便が良く 暮らしやすい県



充実した  
道路網

6つの高速道路



充実した  
鉄道網

24の鉄道路線



都心までの  
アクセスも充実♪



続いて、埼玉県の充実した交通網を紹介します。

埼玉県は、圏央道や外環道などの6つの高速道路のほか、東西南北を結ぶ24の鉄道路線を有しています。

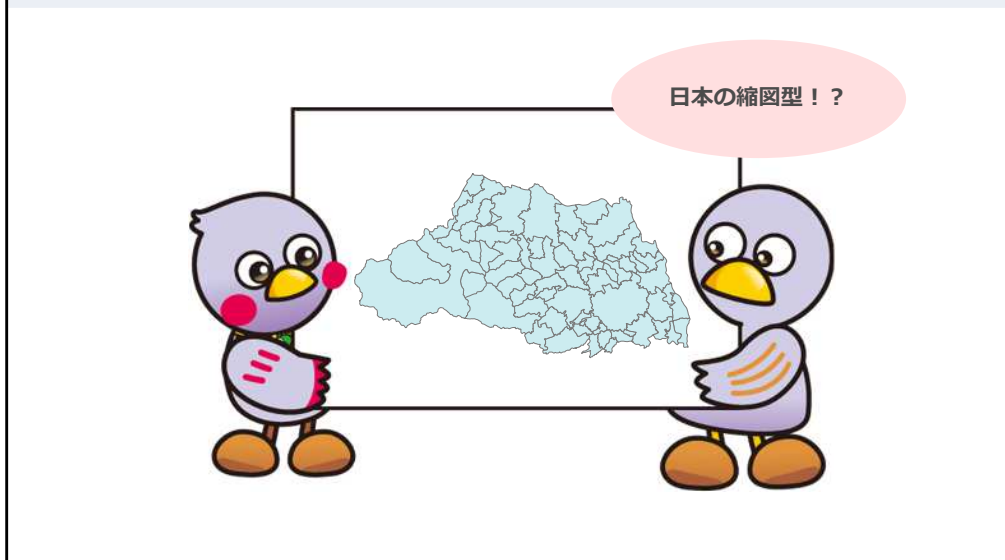
東日本の玄関口にある大宮駅には、東北、山形、秋田、上越、北陸、北海道新幹線が乗り入れています。

埼玉県の大きな魅力の一つとして、交通の便が良く暮らしやすい、都心までのアクセスが充実しているという点が挙げられます。

このような優れた広域交通ネットワークを有していることが埼玉県に人を呼び込むことに繋がっています。

# 埼玉県の主な地域

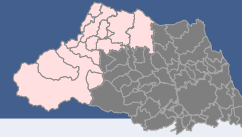
日本のあらゆる特徴を持った県



続いて、埼玉県内の主な地域について説明します。

埼玉県には、首都に隣接し人口増加が続く地域、郊外に市街地が点在し、都市と共存している地域、そして豊かな自然に包まれた魅力的な環境にある地域があります。海はありませんが、日本の縮図型とも言える、日本のあらゆる特徴を持った県です。

# 県北ゾーン



潤いのある豊かな自然環境  
歴史・伝統などの特徴的な地域資源



秩父市 秩父雲海



上里町 小麦畑



皆野町 天空のポピー



熊谷市 熊谷うちわ祭



小鹿野町 尾ノ内溪谷の氷柱



秩父市 秩父夜祭

## 構成市町村

熊谷市  
本庄市  
深谷市  
美里町  
神川町  
上里町  
寄居町  
秩父市  
横瀬町  
皆野町  
長瀬町  
小鹿野町

写真提供：(一社)埼玉県観光協会 複製・再転載禁止

まずは、県北ゾーンについて紹介します。

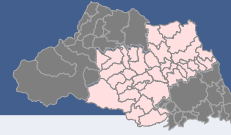
こちらは、潤いのある豊かな自然環境や、歴史・伝統などの特徴的な地域資源が多く残されている地域です。

近代経済の父と言われる「渋沢栄一」、日本初の公認女性医師となった「荻野吟子」など、歴史上の偉人のゆかりの地でもあります。

また秩父夜祭など、各地で伝統的な祭りが開催されています。

皆野町の天空のポピー等、豊かな景観にも恵まれています。

# 圏央道ゾーン



都市と田園が共存した魅力的な住環境  
テレワークなどの働き方の普及により若者や子育て世代が注目



日高市 巾着田の曼珠沙華



嵐山町 嵐山渓谷バーベキュー場



川越市 時の鐘



久喜市 鷲宮神社鷲宮催馬楽神楽



加須市 ジャンボこいのぼり



行田市 忍城

## 構成市町村

鴻巣市	吉見町	白岡市
上尾市	鳩山町	宮代町
桶川市	ときがわ町	杉戸町
北本市	東秩父村	
伊奈町	所沢市	
川越市	飯能市	
東松山市	狭山市	
坂戸市	入間市	
鶴ヶ島市	日高市	
毛呂山町	行田市	
越生町	加須市	
滑川町	羽生市	
嵐山町	久喜市	
小川町	蓮田市	
川島町	幸手市	

写真提供：(一社)埼玉県観光協会 複製・再転載禁止

続いて、圏央道ゾーンです。

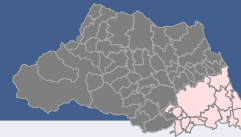
こちらは、都市と田園が共存した住環境が、非常に魅力的な地域です。

「小江戸」川越に代表される文化的な資源にも恵まれ、都心までのアクセスも非常に良いです。

一方で、少し離れれば、山間地域もあるため、都内からアウトドアに訪れる方も多く、多彩な埼玉県の特徴を感じられる地域です。

テレワークなどの働き方が普及していく中で、若者や子育て世代からも注目を集めています。

# 県南ゾーン



都内への通勤・通学の**交通利便性が高い**  
都市化が進行する一方**緑地空間も残る**



さいたま市 鉄道博物館



春日部市 首都圏外郭放水路



春日部市 大夙あげ祭り



富士見市 山崎公園せせらぎ菖蒲園



## 構成市町村

川口市	三郷市
蕨市	吉川市
戸田市	松伏町
朝霞市	さいたま市
志木市	
和光市	
新座市	
富士見市	
ふじみ野市	
三芳町	
春日部市	
草加市	
越谷市	
八潮市	

写真提供：(一社)埼玉県観光協会 複製・再転載禁止

最後に県南ゾーンです。

都心から10～30kmの距離にあり、都内への通勤・通学の交通利便性が高く、東京都、千葉県、神奈川県からの転入者も多い地域です。  
特に、20代～30代の若い世代からの転入が多くなっています。  
都市化が進む一方で、ゆとりある緑地空間も残っています。

こうした地域の多彩さが埼玉県の大きな魅力です。

# 働きやすく 暮らしやすい 埼玉県！

たくさんの  
子どもたち・仲間と出会う  
**魅力的な職場環境**



交通の便が良く  
**暮らしやすい住環境**



豊かな歴史 雄大な自然  
アニメ スポーツ 観光地など  
**楽しみの宝庫**



埼玉県の魅力をまとめます。

学校数・児童生徒数ともに全国最大の規模である埼玉県は、教員を目指す皆さんにとって、たくさんの子どもたち、仲間と出会うことができ、たくさんの経験・人脈をつくり出すことができる魅力的な職場環境をもちます。

そして、交通網が充実しているため、通勤や日常生活、休日のリフレッシュ時も様々な場所に足を運びやすく、暮らしやすい住環境が整っています。

また、豊かな歴史、雄大な自然からアニメ、スポーツ、観光地など、さまざまな楽しみの宝庫でもあります。

埼玉県の春日部市が舞台になっている漫画「クレヨンしんちゃん」や、「翔んで埼玉」など、埼玉県が題材となっているアニメ・漫画・映画もたくさんあります。

春夏秋冬満喫できる観光地もたくさんあります。

また、多くのプロスポーツチームもあります。プロ野球では、埼玉西武ライオンズ、Jリーグでは、浦和レッズと大宮アルディージャ、バスケットボールでは、さいたまブロンコスが本拠地を置いています。

皆さんにも、埼玉県の魅力をぜひ、体感、そして再発見していただきたいと思います。

# 目次

contents

## 1 埼玉県を紹介

## 2 充実のサポート体制

## 3 求める教師像

## 4 採用試験の概要



続いて、充実のサポート体制について紹介します。

埼玉県教育委員会では、採用前、そして採用後と、充実したサポート体制を整えています。

ここからは、埼玉県で教員として働く皆さんをサポートする仕組みを紹介します。

# 教職員生活スタートサポート

採用前の不安や悩みを解消 ➡ 安心して勤務をスタート

## 実施内容

- ・ 教職員生活のスタートにあたって
- ・ 先輩教職員の体験談
- ・ 採用前の悩み相談 など

参加者アンケートより

実際に行っている活動や体験談を聞くことができ、具体的に想像ができました

年度当初のスケジュールが詳しく分かり、4月からどんな動きをするかイメージがつかえました

不安が和らぎ、頑張ろうという気持ちになりました



まず、採用「前」のサポートについて紹介します。

こちらは、「教職員生活スタートサポート」です。

採用前の不安や悩みを解消し、安心して勤務をはじめられるようにすることを目的に、教員採用選考試験の最終合格者を対象に、2月頃に実施しています。

内容は、学校での勤務経験が無い方を対象としたものとなっており、先輩教職員の体験談や、悩み相談をおこなっています。

1日の先生の動きや、4月当初のスケジュール等を聞くことができたり、同じ採用前の悩みをもつ仲間たちとつながりを作ることができるイベントです。

参加された方からは、「仕事について具体的に想像できた」「不安が和らいだ」などの感想をいただいています。

# 彩の国学校現場体験事業

採用前に学校現場を体験 ➡ 採用後の円滑な勤務へ

## 体験内容

- ・ 授業参観
- ・ 児童生徒への学習支援
- ・ 学校行事に参加 など



## 教育実習と比較し…

授業を主担当で受け持たない



- ・ 落ち着いて活動できる！
- ・ 様々なことを学べる！

具体的な学級経営など  
多くの先生から  
学ぶことができる！



続いて、「彩の国学校現場体験事業」です。

こちらは採用前に学校現場を経験し、採用後の円滑な勤務に繋げることを目的として、小・中学校等採用予定者を対象に実施しています。

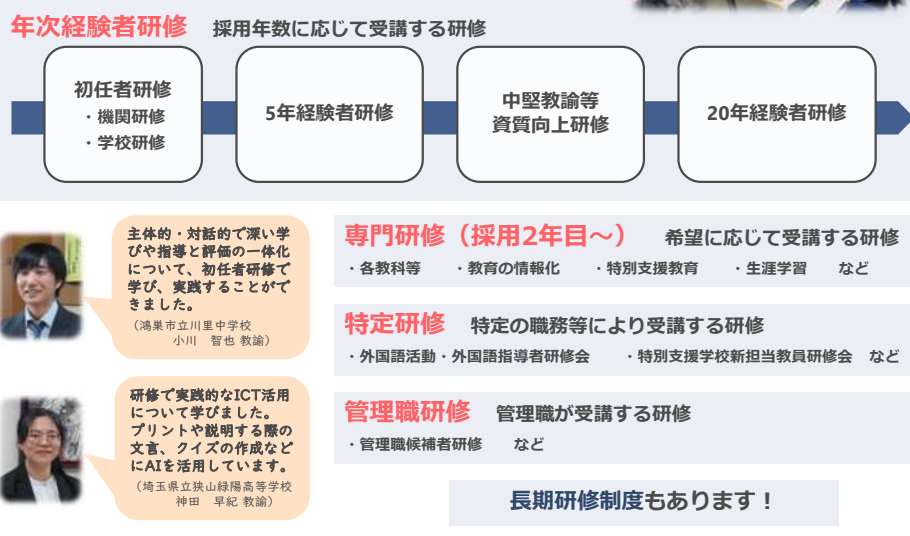
児童生徒を対象とした学習指導や保健指導等に対する支援を行っていただきます。

教育実習と比較して、授業を主担当として受け持つことはないため、落ち着いて活動に取り組むことができ、様々なことを学ぶことができます。

具体的な学級経営についても多くの先生方から学ぶことができます。

# 研修制度

## 学び続ける教員をサポート



続いて、採用「後」のサポートについて紹介します。

埼玉県では、教員として働き始めてからも「学び続ける教員」を支える研修制度が充実しています。

まず、年次経験者研修です。これらの研修は、全ての教員が一人一人のキャリアステージに応じて、専門職としての必要な知識及び技能を習得するために実施しています。

1年目に受講するのが初任者研修です。これは法律で定められたもので、機関研修と学校研修に分かれます。

機関研修では、食農体験研修や学校カウンセリング研修等、学校では行うことができない様々な研修を総合教育センターなどの各種機関で行います。

この研修では、同期との絆を深め、切磋琢磨しながら、自分の力を高めることができます。

学校研修は、その名のとおり各学校で行われるものです。

校長、教頭をはじめ、指導教員という先輩教員の指導のもと、日々の授業研究や指導方法を学び実践します。

校内研修では、多くの先生方からきめ細かく指導・助言をもらえ、自身の指導に役立てることができます。

初任者研修全体を通じて自分の力を高める機会が1年目から多くあり、安心して教員生活をスタートできるような体制となっています。

続いて、その他の年次研修です。

中堅教諭等資質向上研修は法律で定められた研修ですが5年・20年経験者研修は埼玉県が独自に行っている年次研修です。

これまで説明した、年次研修は全ての教員が受講します。

また、専門研修や特定研修、管理職研修といったものも実施しています。  
専門研修は、各教科の指導力の向上を目指し、基本的事項から、専門的事項までの幅広い知識・技能の習得を目的とした研修です。  
こちらは、採用2年目以降の方を対象とした任意の研修になります。  
様々な分野別の講座から、自ら伸ばしたい、身に付けたい分野を選んで、参加いただくものです。

特定研修は、主に「教務主任」等の特定の職務の担当者について、専門的知識や技能の向上を図るために、行っている研修です。  
管理職研修は、校長や教頭等が管理職として必要な総合的なマネジメント能力を身に付け、リーダーシップを発揮するための資質の向上を図る研修です。

その他に、長期研修制度もあります。  
これは、教員を現職のまま国・公・私立大学、県立総合教育センター、その他教育機関に派遣し、長期にわたり研修を行うものです。  
教職経験をある程度積んだ後に、現場を離れ、大学という環境で研究し、実践を振り返ったり、新たな環境で多くの方と出会えたりすることが、長期研修の大きな魅力となっています。

このように、学び続ける教員をサポートし、成長につなげるための制度が充実していることが、埼玉県の研修制度の特色です。

# 働き方改革



### 4つの視点

- ① 教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現
- ② 教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立
- ③ 教職員の健康を意識した働き方の推進
- ④ 保護者や地域の理解と連携の促進

県立学校における  
働き方改革
 

市町村立学校における  
働き方改革
 

### 取組例

- デジタル採点システムの導入
- 校務支援システムの活用促進
- 学習指導案や教材等の共有
- 学校・保護者間の連絡手段のデジタル化
- 教員業務支援員の適正配置
- 部活動指導員の配置拡充
- 「学校閉庁日」の推進
- ⋮



デジタル採点が役に立っています。アナログ（従来）の採点に比べ、採点に係る時間が3分の1くらいに削減できていると実感しています。  
（埼玉県立羽生第一高校 佐藤 弘汰朗 教諭）



児童生徒の欠席連絡にICTを活用しています。教材準備や配布物の仕分け、環境整備など、会計年度任用職員が公務をサポートしてくれています。  
（川越市立中央小学校 福島 みどり 校長）



定時退勤デーや定時退勤ウィークが定められていて、自分の趣味の時間に使ったり、早めに寝たり、リフレッシュできるので、とても良いです。  
（越谷市立宮本小学校 金子 利奈 養護教諭）

続いて、「働き方改革」の取組です。

教員の多忙化解消・負担軽減の取組を確実に進めるため、埼玉県では「学校における働き方改革基本方針」を定め、4つの視点に基づいた様々な取組を推進しています。

例えば、デジタル採点システムの導入や、学校・保護者間の連絡手段のデジタル化、業務支援員の配置などの取り組みを行うことで、教員の業務負担軽減を図っています。また、定時退勤デーや学校閉庁日を定めるなど、先生方の「ワーク・ライフ・バランス」推進のための取組も行っています。

この「基本方針」を基に、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が一体となり、学校における働き方改革に取り組んでいます。最新の情報や、このほか様々な働き方改革の取り組み事例の詳細は、埼玉県HPに掲載されています。是非ご覧ください。

# 休暇制度・福利厚生



## 心身のリフレッシュのための休暇・充実の待遇

### 休暇

- ・ 年次休暇 (年20日※繰越あり)
- ・ 夏季休暇 (年5日)
- ・ 通院休暇
- ・ 結婚休暇
- ・ 出産休暇
- ・ 出産補助休暇
- ・ 子育て休暇
- ・ 妊娠障害休暇
- ・ 男性職員の  
育児参加のための休暇
- ・ 介護休暇
- ・ ボランティア休暇
- ・ 生理休暇
- ・ 献血休暇



など

### 福利厚生

※ 公立学校共済組合、埼玉県教職員互助会に加入

#### 給付事業

- ・ 療養費
- ・ 結婚祝金
- ・ 出産費 など

#### 貸付事業

- ・ 一般貸付
- ・ 住宅貸付
- ・ 教育貸付 など



#### その他

- ・ 健康管理事業 (健診・メンタルヘルス)
- ・ マイリフレッシュ事業 など

次に、休暇制度と福利厚生について説明します。

主な休暇制度として、年間20日間付与される年次休暇の他に、年間5日間の夏季休暇や介護休暇などの休暇が多く設けられています。

また、埼玉県教育委員会では、仕事、子育ての両立支援に取り組んでおり、子育てに関する休暇制度も充実しています。

つわり等がある際の妊娠障害休暇、出産休暇、その後の子育てに係る子育て休暇など、各時期にわたり様々な休暇制度があります。

男性職員の育児参加のための休暇や出産補助休暇など、男性が取得できる子育てに関する休暇もあります。

続いて、福利厚生制度です。

埼玉県の教員になると、公立学校共済組合及び埼玉県教職員互助会に加入することになり、様々な福利厚生事業を利用することができます。

具体的には、療養費や結婚祝金などの給付を受けることができたり、住宅や教育に関するお金が必要となった場合は貸付を低金利で受けたりすることができます。

埼玉県内の様々な文化施設等で心身のリフレッシュや健康の維持促進を図ることを目的とした「マイリフレッシュ」という制度もあります。

埼玉県では、休暇や福利厚生が充実し、仕事、子育ての両立がしやすく、働きやすい環境が整っています。

# 給与・待遇

教員の給与は  
一般の公務員より  
優遇されています



## 初任給

※給料、地域手当、義務教育等教員特別手当、教職調整額の合計。令和8年1月1日現在の金額。

区分	小・中学校 (教諭・養護教諭・栄養教諭)	高等学校 (教諭・養護教諭)	特別支援学校 (教諭・養護教諭)
大学新卒	約309,000円	約309,000円	約321,000円
短大新卒	約289,000円	約284,000円	約294,000円

## 主な手当

手当名	内容等
期末手当・勤勉手当	ボーナス 年間4.65月分
地域手当	基本給にプラスされて支給
扶養手当	扶養親族のある職員に支給
住居手当	借家等居住者に支給
通勤手当	交通機関（電車等）利用者に支給
	交通用具（自動車等）利用者に支給
退職手当	勤続年数等に応じて支給



続いて、給与や手当について説明します。

給与の初任給は、現在こちらのとおりとなっております。

学歴等による違いはありますが、新卒の初任給は概ね28万円から32万円となっております。

この他にも、主な手当として、民間企業でいうところのボーナスである期末・勤勉手当が給料の4.65月分支給されたり、扶養手当、住居手当等が支給されます。

ここまで「充実のサポート体制」として、埼玉県の教員のサポート体制を紹介してまいりました。

皆さんが、教員としての不安が解消でき、さらにやりがいを実感し、誇りを持って十分に力を発揮できるよう、埼玉県教育委員会は、これからも全力でサポートしてまいります。

# 目次

contents

## 1 埼玉県を紹介

## 2 充実のサポート体制

## 3 求める教師像

## 4 採用試験の概要



次に、これからの埼玉県の教育を支えていくため、埼玉県教育委員会では、どのような人材を求めているかについて説明します。



■ **健康で、明るく、人間性豊かな教師**

■ **教育に対する情熱と使命感をもつ教師**

■ **幅広い教養と  
専門的な知識・技能を備えた教師**



**倫理観**も大切に

埼玉県教育委員会が求める教師像は3つあります。

1点目は「健康で、明るく、人間性豊かな教師」です。

子ども達は、1日の大半を学校で過ごし、身近な大人の存在として、教師から様々なものを学びます。

授業で勉強を教えることも重要ですが、様々な体験を通して、子ども達を育てていくことも大切です。

児童生徒との間に温かい人間関係を築くことができる、人間性豊かな、心も体も健康な方を求めています。

2点目は「教育に対する情熱と使命感をもつ教師」です。

甘やかすだけや、ただ厳しいだけの指導では、子どもを健全に育てていくことはできません。

常に子どもの立場に立った指導が出来る方を求めています。

また、教師は、保護者から大事なお子さんをお預かりする立場でもありますので、しっかりと使命感をもって指導ができる方を求めています。

3点目は「幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師」です。

教師というのは教えるプロですので、ただ高い知識・技能を持つだけでなく、それをいかに児童生徒に伝えるか、身に付けさせるか、ということが重要になります。

どんなに、専門的で高度な知識を持っていても、児童生徒がわからない、ついていけない、そういった授業では、教えるプロとは認められません。

児童生徒の理解力や発達の段階に応じて、わかりやすい授業ができる方、また、そうなるために、常に工夫や努力をしていける方を求めています。

求める教師像は、以上の3つですが、この他にも、児童生徒を指導・育成する立場として、他の職業と比べて高い倫理観が求められます。

残念なことに、教員の不祥事がなくならないという現状があります。

教員として一生懸命子どもたちと向き合うことはもちろん大切なことですが、「人と

して、してはならないことはしない」、というのは当たり前のことです。  
教員を志望する皆さんには、教員に求められる倫理観がどういったものか、自分  
事として、常に考えてほしいと思います。

# 教員を目指す皆さんに求めること

多彩な経験



将来の目標



周りとの  
協働



**人間的な魅力**にあふれた人たちに教壇に立ってほしい

続いて、これらの「求める教師像」を踏まえ、教員を目指す皆さんに求めることとして3点、挙げさせていただきたいと思います。

1点目は「多彩な経験」です。

失敗、成功を含め、多彩な経験が、豊かな人間性の礎になります。

教育関係に限らず、様々なことに好奇心を持ち、積極的に関わり、広く経験を積んでください。

2点目は「将来の目標」です。

自分は将来どんな教師になりたいのか、目標を持つことが、「情熱」や「使命感」を持ち続ける原動力になります。

現状に満足することなく学び続け、その目標に向かって挑戦してください。

3点目は「周りとの協働」です。

教育活動は保護者や同僚との共同作業です。

そのため、円滑なコミュニケーションは不可欠です。

自分の考えを周りの人に伝えることができる人、そして、周りの意見に耳を傾けることができる人を求めています。

埼玉県教育委員会では、ぜひ”人間的な魅力”にあふれた人たちに教壇に立ってほしいと考えております。

皆さん自身が、どんな教員になりたいのか、ただ教員採用試験の合格を目指すのではなく、明確な目標を持って、成長していただきたいと思います。

# 目次

contents

## 1 埼玉県を紹介

## 2 充実のサポート体制

## 3 求める教師像

## 4 採用試験の概要



次に、この夏に実施する埼玉県教員採用選考試験及び、大学3年生等チャレンジ選考の概要をお話しします。

ここからの説明も、スライドを中心に説明しますが、各採用選考試験の要項も適宜、参照してください。

# 昨年度からの主な変更点



## 試験実施教科（科目）の変更

高等学校等教員	「建築」「デザイン」「情報技術」「工業化学系」「福祉」は実施なし
特別支援学校教員	「自立活動」は実施なし

## 併願制度の新設

中学校等教員 志願者 養護教員 志願者 栄養教員 志願者	小学校等教員への併願制度を新設
------------------------------------	-----------------

## 受験資格の拡大

臨時的任用教員 経験者特別選考 B選考	受験資格の一部を拡大 【変更前】直近2年間の第1次試験を受験（免除を除く）し、合格した者 【変更後】直近3年間の第1次試験を受験（免除を除く）し、合格した者
セカンドキャリア 特別選考	これまでの要件に加え、1つの民間企業等における本採用職員としての勤務経験をH31.4.1～R8.3.31の期間に継続して3年以上有する者を追加
大学3年生等 チャレンジ選考	4年制大学の学生に加え、短期大学、専門学校、大学院の学生も受験可能に

詳細は試験要項をご確認ください

こちらは、昨年度からの主な変更点です。

1つ目に、試験実施教科（科目）の変更についてです。  
高等学校等教員の「建築」「デザイン」「情報技術」「工業化学系」「福祉」と、特別支援学校教員の「自立活動」については、今年度は募集を行いません。

2つ目に、併願制度についてです。  
中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者は、小学校等教員への併願が可能になります。  
詳細については、後ほどご説明します。

3つ目に、受験資格の拡大についてです。  
表にあるとおり、臨時的任用教員経験者特別選考B選考、セカンドキャリア特別選考、大学3年生等チャレンジ選考の受験資格が拡大します。  
大学3年生等チャレンジ選考は、これまで4年制大学の学生が対象でしたが、短期大学、専門学校、大学院の学生も受験可能になります。



令和9年度  
埼玉県公立学校教員採用選考試験  
(令和8年度実施)

埼玉県公立学校教員採用選考試験  
大学3年生等チャレンジ選考試験  
(令和8年度実施)

まず、令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験について説明します。

# 令和9年度 採用見込数（令和8年度実施）

教採

志願区分	採用見込数	備考
小学校等教員	650名（700名）	■ 合格者のうち約20名を、特別支援学校小学部に配置
中学校等教員	520名（450名）	■ 合格者のうち約10名を、特別支援学校中学部に配置 ■ 理科、英語の合格者のうち、それぞれ若干名を、専科教員として小学校に配置
高等学校等教員	250名（250名）	■ 合格者のうち、約20名を特別支援学校高等部に配置 ■ 合格者のうち数名を、必要に応じて川口市立高等学校又は川越市立川越高等学校に配置 ■ 「看護」は、看護師等経験者特別選考のみ実施
特別支援学校教員	200名（200名）	■ 「自立活動」の試験は実施しない
養護教員	35名（35名）	■ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置
栄養教員	5名（5名）	■ 小学校、中学校、義務教育学校のいずれかに配置

※（ ）内は前年度の採用見込数。

※各特別選考の採用見込数は、「障害者特別選考」を除き、採用見込数に含みます。

※併願の場合を除き、複数の志願区分、教科（科目）等を志願することはできません。

志願区分の「等」について（小学校・中学校・高等学校）

- 合格者のうち一部の方は、特別支援学校へ配置
- 配置希望は出願時に入力  
（第一希望 or どちらでもよい or 希望しない）

こちらは、令和9年度の志願区分ごとの採用見込数です。

小学校等教員が650名  
中学校等教員が520名  
高等学校等教員が250名  
特別支援学校教員が200名  
養護教員が35名  
栄養教員が5名  
となっています。

なお、表の下で補足をしておりますが、小学校、中学校、高等学校の志願区分には「等」との表記がされております。これは、合格者のうち、一部の方を、特別支援学校に配置することを指しています。特別支援学校への配置希望は、出願時に確認しています。出願フォームに入力欄がありますので、「第一希望」、「どちらでもよい」、「希望しない」のいずれかを選択してください。いずれを選択しても、選考上有利、不利になることはありませんので、率直な御希望を記入してください。

また、養護教員については小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置します。栄養教員については小学校、中学校又は義務教育学校のいずれかに配置します。

全体で1,660名と、今回の試験でも、埼玉県は積極的に採用を行ってまいります。

なお、中学校等教員、高等学校等教員の教科（科目）等ごとの採用人数については公表しておりません。直近3年分の過去の試験の実施状況については、教科別に県のホームページで公表しております。

次以降のスライドに、直近の試験の実施状況を掲載しておりますので、参考に  
していただければと思います。

志願区分	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
小学校等教員	1,205 (1,282)	1,107 (1,212)	773 (758)	1.6 (1.7)
中学校等教員	1,616 (1,544)	877 (865)	501 (453)	3.2 (3.4)
高等学校等教員	1,078 (1,125)	524 (617)	251 (302)	4.3 (3.7)
特別支援学校教員	293 (287)	270 (272)	203 (202)	1.4 (1.4)
養護教員	309 (306)	77 (75)	45 (35)	6.9 (8.7)
栄養教員	64 (62)	12 (11)	6 (5)	10.7 (12.4)
合計	4,565 (4,606)	2,867 (3,052)	1,779 (1,755)	2.6 (2.6)

※ 1次受験者及び1次合格者には、1次免除者を含む。( )内は前々年度の結果。

こちらが前年度の試験の実施状況の概要です。

小学校・中学校・高校・特別支援学校・養護教員・栄養教員のそれぞれの受験者数、合格者数、倍率の一覧となっています。

全体的な倍率として、教員を目指す皆さんにとって、チャンスが広がっている状況です。

是非、埼玉県の教員採用試験にチャレンジしてください。

教科(科目)等	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者数 (B)	倍率 (A/B)
国語	200 (183)	136 (131)	61 (53)	3.3 (3.5)
社会	358 (343)	143 (133)	61 (68)	5.9 (5.0)
数学	216 (203)	117 (100)	66 (47)	3.3 (4.3)
理科	106 (123)	98 (101)	63 (67)	1.7 (1.8)
音楽	75 (78)	60 (61)	34 (38)	2.2 (2.1)
美術	31 (24)	29 (24)	21 (17)	1.5 (1.4)
保健体育	408 (390)	110 (134)	65 (62)	6.3 (6.3)
技術	25 (22)	23 (22)	17 (19)	1.5 (1.2)
家庭	29 (25)	28 (25)	21 (17)	1.4 (1.5)
英語	168 (153)	133 (134)	92 (65)	1.8 (2.4)

※ 1次受験者及び1次合格者には、1次免除者を含む。( )内は前々年度の結果。

こちらが中学校教員の教科別の試験結果です。

教科(科目)等	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
国語	124 (117)	50 (89)	25 (44)	5.0 (2.7)
地理歴史	136 (137)	39 (43)	19 (21)	7.2 (6.5)
公民	52 (70)	17 (22)	5 (5)	10.4 (14.0)
数学	126 (120)	73 (57)	36 (28)	3.5 (4.3)
理科	96 (92)	68 (83)	34 (40)	2.8 (2.3)
保健体育	244 (233)	67 (55)	30 (26)	8.1 (9.0)
音楽	33 (37)	22 (24)	6 (13)	5.5 (2.8)
美術工芸	30 (20)	21 (18)	6 (10)	5.0 (2.0)
書道	32 (32)	20 (8)	5 (2)	6.4 (16.0)
英語	68 (100)	60 (86)	42 (51)	1.6 (2.0)

※ 1次受験者及び1次合格者には、1次免除者を含む。( )内は前々年度の結果。

続いて、高校教員の教科別の試験結果の一部です。

教科(科目)等	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
農業	16 (11)	14 (11)	10 (6)	1.6 (1.8)
工業	25 (50)	16 (43)	7 (19)	3.6 (2.6)
福祉	— (4)	— (4)	— (1)	— (4.0)
商業	31 (29)	15 (15)	7 (7)	4.4 (4.1)
看護	4 (11)	4 (11)	1 (3)	4.0 (3.7)
家庭	29 (27)	23 (23)	11 (14)	2.6 (1.9)
情報	32 (35)	15 (25)	7 (12)	4.6 (2.9)

※ 1次受験者及び1次合格者には、1次免除者を含む。( )内は前々年度の結果。

こちらが高校教員の残りの教科の試験結果です。

教科（科目）等	1次受験者 (A)	1次合格者	最終合格者 (B)	倍率 (A/B)
特別支援	283 (273)	260 (258)	202 (201)	1.4 (1.4)
自立活動	10 (14)	10 (14)	1 (1)	10.0 (14.0)

※ 1次受験者及び1次合格者には、1次免除者を含む。（ ）内は前々年度の結果。

こちらが特別支援学校教員の教科別の試験結果です。

# 受験の流れ

教採

## 令和9年度（令和8年度実施）教員採用選考試験



次に、受験の流れについて説明します。

出願期間は4月3日の午前10時から、5月8日午後5時までとなっています。  
出願は、埼玉県電子申請・届出サービスで行うこととし、郵送や持参による出願は受け付けておりません。

出願期間を過ぎると、いかなる理由でも受け付けません。  
受付終了間際は、アクセスが集中することにより、手続きを完了できない恐れがありますので、日程に余裕をもって出願してください。

出願の詳細は、県のホームページからご確認ください。  
また、申請に不備があった方には、県から連絡しますので、「048-830」からの着信やメールに、必ず対応できるようにしてください。

皆さんからの申請について、埼玉県教育員会での確認が済んだ方には、6月中旬以降、埼玉県電子申請・届出サービス上で受験票を発行します。  
受験票については、埼玉県電子申請・届出サービス上で、ダウンロードし、印刷してください。

1次試験と2次試験の日程の詳細については、試験要項をご覧ください。また、指定された携行品等を忘れないようにご注意ください。  
最終合格の発表は9月30日となっています。

最終合格者は、11月頃に採用候補者面談を実施し、3月頃に配属校の連絡があったのち、4月から採用といった流れになっています。

# 受験資格

教採

## 以下の全ての要件を満たす者

1. 昭和40年4月2日以降に出生した者
2. 志願区分・教科（科目）等の普通免許状若しくは埼玉県教育委員会から授与された特別免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者  
(セカンドキャリア特別選考、看護師等経験者特別選考での受験者を除く。)
3. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
4. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
(心神耗弱を原因とするもの以外) に該当しない者

次に、受験資格です。

受験資格は、年齢、教員免許、欠格事項等の4つです。

年齢については、全志願区分ともに、昭和40年4月2日以降に生まれた方が受験可能です。

免許に関する資格は、原則として志願区分・教科（科目）等の教員普通免許状を所有している方、又は、令和9年3月31日までに取得見込みの方となります。

免許取得見込みで試験に合格した方は、来年の3月31日までに免許が取得できない場合には、試験に合格しても採用されません。

現在、免許取得見込みで、特に年度末に個人申請で免許を取得予定の方は、御自身の取得予定の単位数が、該当免許の取得に必要な単位数となっているか、今一度ご確認ください。

残念ながら、昨年度、最終的に免許が取得できなかったために、辞退された方がいますので、くれぐれもご注意ください。

また、免許の要件には2点例外があります。

1点目がセカンドキャリア特別選考の志願者の方です。

出願時には、教員免許の取得が必須ではありません。

合格後、免許を取得するための期間として、申請により最長2年間の猶予が得られるため、令和11年3月31日までに教員免許状を取得見込みであれば、出願可能となっています。

2点目が看護師等経験者特別選考の志願者の方です。

こちらの特別選考は、看護師等としての一定の経験がある方を対象として実施しています。

こちらは合格後に特別免許状の取得の手続きを行ってまいります。

したがって普通免許状の取得が必須ではありません。

# 教育免許状に関する注意事項

教採

- |   |
|---|
| <b>1. 中学校、高校の「保健体育」志願者</b><br>各志願区分の保健体育の普通免許状等を有する者又は取得見込みの者<br>(保健の普通免許状のみでは志願不可)   |
| <b>2. 高校の社会の普通免許状等の所有者</b><br>高校の「地理歴史」又は「公民」に志願できる   |
| <b>3. 高校の「美術工芸」志願者</b><br>美術又は工芸の高校の普通免許状等を有する者又は取得見込みの者  |
| <b>4. 高校の「電気」、「機械」又は「土木」志願者</b><br>工業の高校の普通免許状等を有する者又は取得見込みの者   |
| <b>5. 特別支援学校教員の「特別支援教育」志願者</b><br>小、中、高いずれかの教員の普通免許状等及び<br>特別支援学校の教員の普通免許状※を有する者又は取得見込みの者<br><small>※ 特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く</small> |

続いて、受験資格のうち教員免許状に係る注意事項を5点申し上げます。  
免許については、志願区分・教科等に応じて、注意が必要な教科があります。

- 1点目、中学校、高校の「保健体育」を志願する場合は、各志願区分の「保健体育」の免許が必要になります。「保健」の免許では受験できません。
- 2点目、高校の「社会」の普通免許状を所有している方は、高校の「地理歴史」又は「公民」に志願できます。
- 3点目、高校の「美術工芸」を志願する場合は、「美術」又は「工芸」の高校の免許が必要です。
- 4点目、高校の「電気」、「機械」又は「土木」を志願する場合は、「工業」の高校の免許が必要です。
- 5点目、特別支援学校の「特別支援教育」を志願する場合は、特別支援学校の免許に加え、小学校・中学校・高校のいずれかの免許が必要となります。志願区分以外の免許については、学校種の制約があり、幼稚園教諭の免許では受験できません。

このスライドでは教員免許状の注意事項について説明してきましたが、全体を通して取得見込みの方も受験可能であることを、改めて補足します。

選考区分		教採
<b>一般選考</b> <small>※特別選考の受験資格がある者で、任意で選択が可能</small>	<b>特別選考</b> 一定の受験資格を満たす者	<b>障害者特別選考</b> 点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行います ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 【第1次試験】免除【第2次試験】障害の種類や程度により、必要に応じ、一部を免除又は内容等を変更して実施
		<b>教職経験者特別選考</b> 埼玉県や他都道府県等での本採用教員経験者や、埼玉県内での臨時的任用教員経験者
		<b>セカンドキャリア特別選考</b> 民間企業等での本採用経験を通算5年以上又はH31.4.1～H8.3.31の期間に継続して3年以上有する者 出願時に教員免許状を所有していない者も受験可能 ※令和11年3月31日までに免許状を取得することが必要
		<b>看護師等経験者特別選考</b> 看護師資格を有し、看護師等として一定の実務経験を有する者
		<b>大学推薦特別選考</b> 埼玉県教育委員会が指定する大学、大学院、教職大学院が推薦する者（詳細は別途定める要項による）
		<b>彩の国かがやき教師塾特別選考</b> 詳細は別途定める要項による
		<b>大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考</b> 前年度の「大学3年生チャレンジ選考」の選考通過者
詳細は試験要項をご確認ください		

続いて、選考区分についてです。

こちらは、出願に当たり皆さんが複数の中から1つ選択する必要があるもので、どの選考区分を選ぶかによって、第1次試験の受験の要否や、試験種目が変わります。

この選考区分は、一般選考と特別選考の2種類に大きく分けられます。特別選考での受験が認められた場合には、一次試験が免除されたり、一般選考とは試験種目が一部変更されて実施されたりします。

まず、一般選考とは、特別選考に該当しない方が対象の選考です。ただし、特別選考の受験資格を有していても、一般選考を選択して出願することができます。

次に特別選考についてです。こちらを選択するには、一定の受験資格を満たす必要があります。

特別選考については、7種類あります。

1つ目が、障害者特別選考です。

全志願区分を対象に実施しており、採用見込数は全志願区分を合わせて若干名です。身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、受験が可能です。

第1次試験は免除となり、第2次試験においても、点字や拡大文字、手話通訳など、障害の程度に応じた配慮を行うとともに、障害の種類や程度により、必要に応じて、試験の一部を免除または内容等を変更して実施いたします。

障害者特別選考については、昨年度は37名が受験し、5名が合格されました。

採用案内には、障害者特別選考で合格した先輩教員からの熱いメッセージも掲載しておりますので、ぜひ後ほどご覧になってください。なお、第2次試験合格後に、障害者手帳等の原本の確認が必要になります。

2つ目が、教職経験者特別選考です。

教職経験者特別選考は、更に3種類に分けられます。

1つ目が、本採用経験がある方を対象とした、本採用教員経験者特別選考です。

2つ目が、埼玉県内で臨時的任用教員等としての経験がある方を対象とした、臨時的任用教員経験者特別選考A選考です。

3つ目が、埼玉県内で臨時的任用教員等としての経験があり、かつ直近の過去3年間のいずれかの教員採用試験で第1次試験に合格した方を対象とした、臨時的任用教員経験者特別選考B選考です。

続いて、大きな3つ目が、セカンドキャリア特別選考です。

民間企業等での本採用としての勤務経験を通算で5年以上、または平成31年4月1日以降に継続して3年以上ある方を対象とした特別選考です。

出願時に免許を取得している必要はありませんが、合格後の最長2年間の猶予期間中に、普通免許状を取得する必要があります。

4つ目が、看護師等経験者特別選考です。看護師等経験者特別選考の対象教科は、高等学校の看護が対象です。

看護師の資格を有しているとともに、看護師等として一定の実務経験がある方を対象としています。

5つ目が、大学推薦特別選考です。小学校教員の他に、中学校教員では美術、技術と家庭で実施します。

また、高校教員では数学と理科、特別支援学校教員では特別支援教育で実施します。

更に、教職大学院在学者については、全ての志願区分・教科（科目）等で実施します。

受験資格等は、別途定める要項によりますが、推薦枠がある大学には、埼玉県教育委員会が書面で通知しておりますので、詳細は所属の大学の担当の方にお尋ねください。

6つ目が、彩の国かがやき教師塾特別選考です。対象は、こちらの教師塾の受講生となりますので説明を省略します。

7つ目が、大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考です。前年度実施した「大学3年生チャレンジ選考」の選考通過者が対象の選考となっています。

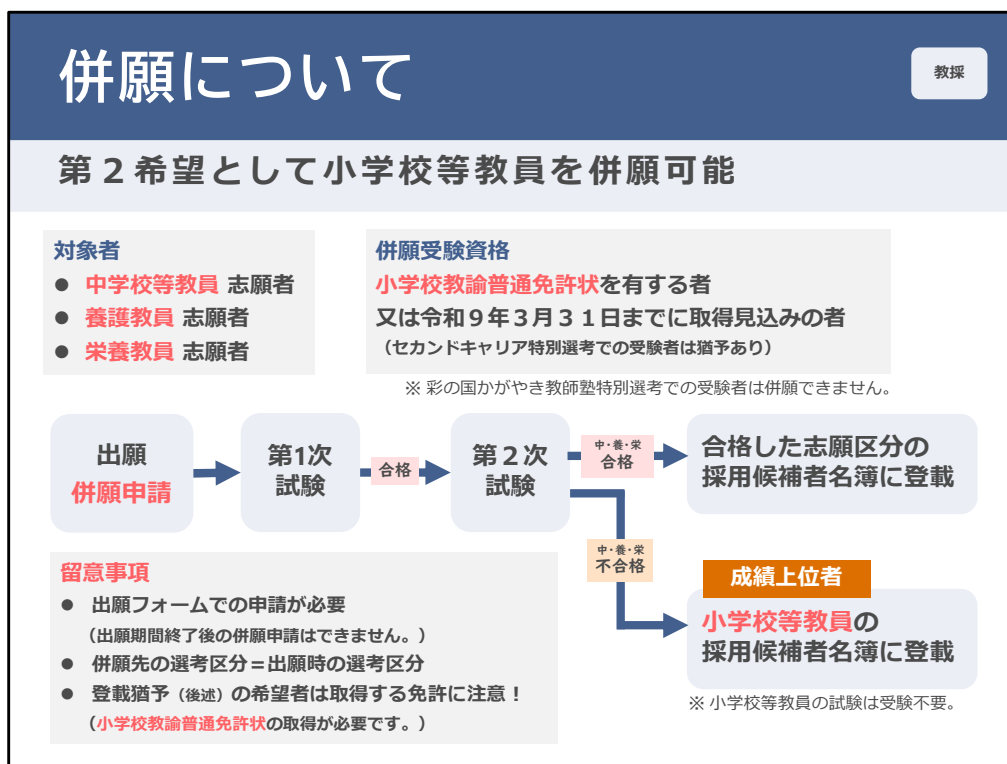
以上が特別選考の概要になります。なお、一般選考に関する説明のとおり、一般選考と特別選考の両方の受験資格がある方は、選考区分を任意に選ぶことができます。

ここまで選考区分の概要について説明しましたが、詳細は試験要項をご確認ください。

また、特別選考の受験資格を確認できる書類について、原本の呈示又は提出を指示します。

埼玉県教育委員会が指定した期日までに受験資格を確認できない場合には、合格を取り消すことがありますので、証明書類の準備の可否についてもあらかじめよ

く確認してください。



次に、併願制度について説明します。

「昨年度からの主な変更点」でもお話しした通り、中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者は、小学校等教員との併願が可能になりました。併願をするには、出願する志願区分の受験資格に加え、小学校教諭普通免許状を所有しているか、来年の3月31日までに取得見込みである必要があります。

併願を申請した志願者は、他の受験者と同じように各志願区分・教科（科目）等の試験を受験します。

第2次試験の不合格者で併願を申請した者のうち、成績が上位である者を、小学校等教員の第2次試験合格者として採用候補者名簿に登載します。

併願する小学校等教員の試験を受験する必要はありません。

併願の申請は、出願時に申請フォームから行います。

出願期間終了後の併願申請はできません。

併願先における選考区分は、出願時の選考区分と同じです。

登載猶予を希望する方は、取得する免許に注意してください。

登載猶予制度については後ほど詳しく説明しますが、ここでは、併願であっても小学校の教員として採用されるためには、小学校の教員免許状が必要であるということにご留意ください。

# 加点（第1次試験のみ）

教採

特定の資格・実績等をお持ちの方は  
申請を行うことで  
第1次試験の合計点等に  
加点を受けることができます



## 対象者：第1次試験受験者

- 一般選考
- 臨時的任用教員経験者特別選考A選考
- セカンドキャリア特別選考
- 大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考

## 留意事項

- 出願フォームでの申請が必要
- 複数の資格・実績等に該当しても合算しない
- 志願区分ごとに対象が異なる
- どの資格も取得見込みでは申請できない

国際貢献活動

英語に関する資格・実績

調理師に関する資格

手話通訳士に関する資格

司書教諭に関する資格

日本語指導に関する資格

情報処理技術に関する資格

志願区分・教科（科目）等以外の  
教員免許の所有

かがやき教師塾  
ベーシックコース修了者

続いて、「特定の資格・実績等による加点」について説明します。

特定の資格・実績等を有する方は、申請を行うことで、第1次試験の合計点等に加点を受けることができます。

対象は、第1次試験を受験する、一般選考又は一部の特別選考の志願者です。

加点の種別は、全部で9つあります。

- ① 「国際貢献活動」は、青年海外協力隊員等の海外での国際貢献活動経験を有する方の加点です。
- ② 「英語に関する資格・実績」は、英検やTOEIC等で一定の成績を収めた方や、英語の教員免許状所有、英語指導助手の経験をお持ちの方などの加点です。
- ③ 「調理師に関する資格」は、調理技術に関する審査に合格し、認定証書の交付を受けた方が対象の加点です。
- ④ 「手話通訳士に関する資格」は、手話通訳技能認定試験に合格し、手話通訳士として登録された方が対象の加点です。
- ⑤ 「司書教諭に関する資格」は、文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書をお持ちの方の加点です。
- ⑥ 「日本語指導に関する資格」は、登録日本語教員の国家資格保有者や、日本語教育能力検定試験に合格した方の加点です。
- ⑦ 「情報処理技術に関する資格」は、基本情報技術者試験や、応用情報技術者試験に合格した方が対象の加点です。
- ⑧ 「志願区分・教科（科目）等以外の教員免許の所有」は、例えば中学校の社会を志願の方で、音楽や美術、技術、家庭のいずれかの中学の免許状をお持ちの方と似たような、志願区分・教科（科目）等以外で指定された教員免許をお持ちの方が対象の加点です。
- ⑨ 「かがやき教師塾」は、彩の国かがやき教師塾ベーシックコース修了者の加点です。

留意事項が4点あります。

- 1点目、申請を希望する方は出願フォームに加点の申請確認欄がありますので、こちらで必ず申請してください。
- 2点目、複数の資格・実績等に該当しても加点を合算しません。
- 3点目、志願区分ごとに対象の資格が異なるので試験要項をよく確認してください。
- 4点目、どの資格も取得見込みでは申請できないのでご注意ください。

各加点の対象志願区分や詳細については、試験要項をご確認ください。

# 第1次試験

教採

試験日 令和8年7月5日（日） 試験会場 埼玉県内の大学や高校等	筆答試験		集団面接
	専門分野	一般教養 ・ 教職科目	
一般選考	●	●	—
臨時的任用教員 経験者特別選考A選考	●	—	●
セカンドキャリア特別選考	●	—	●
大学3年生チャレンジ選考 通過者特別選考	●	—	—
その他の特別選考	第1次試験免除		

ここからは試験の内容をご紹介します。

まずは、第1次試験について説明します。

選考区分ごとに試験内容が異なります。  
内容は表のとおりです。

●がついている項目は、受験が必要な試験種目です。

第1次試験の対象者は、一般選考、臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考、大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考の受験者で、その他の特別選考志願者は第1次試験は免除となっています。

その他の特別選考志願者とは、障害者特別選考、本採用教員経験者特別選考、臨時的任用教員経験者特別選考B選考、看護師等経験者特別選考、大学推薦特別選考、彩の国かがやき教師塾特別選考の方です。

簡単に各試験種目について紹介します。

専門分野は、各志願区分等に関する必要な知識や技能を問う筆答試験です。  
一般教養・教職科目の試験は基礎的教養を幅広く問うもので、全ての志願区分で共通の試験となっています。

集団面接は、受験者5名程度で面接官の質疑に応答するものになります。

第1次試験は7月5日の日曜日に実施され、試験会場は県内の大学や高校等となっています。

# 第2次試験

教採

	個人面接	集団討論	集団面接	論文	実技	適性検査
小学校等教員	8月30日	8月8日	-	8月8日	-	8月8日
中学校等教員	8月30日	8月8日	-	8月8日	8月9日*	8月8日
養護教員	8月30日	8月8日	-	8月8日	-	8月8日
栄養教員	8月30日	8月8日	-	8月8日	-	8月8日
高等学校等教員	8月18日~ 8月21日 のうち指定する1日	8月2日	8月18日~ 8月21日 のうち指定する1日	8月2日	8月17日*	8月2日
特別支援学校教員	8月18日~ 8月21日 のうち指定する1日	8月2日	8月18日~ 8月21日 のうち指定する1日	8月2日	-	8月2日

試験日  
表のとおり  
試験会場  
埼玉県内の大学や高校等

「-」...該当なし  
「\*」...一部教科のみで実施  
中学校等教員（理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）  
高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）

続いて、第2次試験についてです。

第2次試験は、第1次試験合格者及び第1次試験免除者に対し実施します。

簡単に各試験種目について説明します。

個人面接は、面接官の質疑に対し、受験者1名で応答いただくものです。

集団討論は、受験者数名で1つのグループをつくり、試験員が当日示したテーマについて討論いただくものです。

集団面接は、面接官の質疑に応答いただくという点で、個人面接と同じですが、複数名の受験者で試験を受けるという点で異なります。

論文試験は、1時間という制限時間の中で、教育課題等に対して、800字程度で論述していただくものです。

実技試験は、一部の教科のみで実施されます。内容は教科ごとに異なるため、詳細は試験要項をご確認ください。

適性検査は、択一式の検査であり、受験に当たって特別な準備が必要な試験ではありませんので、率直に御回答いただければと思います。

さて、第2次試験の特徴の1つは、小学校等教員や高等学校等教員といった、志願する学校種によって、試験種目が変わることです。

表に記載してあるとおり、集団面接は、高等学校等教員、特別支援学校教員のみで実施され、小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員では実施しません。

また、こちらの集団面接の時間内には、「場面を想定した実演」の時間が設けられます。

「場面を想定した実演」とは、実際の学校現場で起こりうる状況を想定し、その場面に応じた指導を実演するものです。

昨年度試験での質問例がホームページ中の『よくある質問』に掲載されていますので、ご覧ください。

一方、小中養栄の志願者の方には、個人面接の時間内に、「場面指導」の時間が設け

られます。

「場面指導」は、先ほどの「場面を想定した実演」のように、実際の学校現場で起こりうる状況を想定し、その場面に応じた指導を実演するものです。

もう1つの第2次試験の特徴が、第1次試験のように、選考区分ごとでの試験種目の違いが無いということです。

例えば、中学校の社会で受験する方は、一般選考でも特別選考でも、試験種目が全く同じであるということです。

第2次試験の試験日、試験会場についてですが、

試験会場は、埼玉県立総合教育センター、県内の大学や高校と、いずれも埼玉県内で実施されます。

日程は表のとおり複数日に分かれており、志願区分ごとに異なりますので、試験要項で必ず確認してください。

# 人物重視の選考

教採

第2次試験の配点のうち

**面接点が約8割** (実技試験実施教科を除く)

	第2次試験						計
	個人面接	集団討論	集団面接	論文	実技	適性検査	
小中養栄	100	90	-	50	(50)	-	240 (290)
高特	100	80	90	50	(50)	-	320 (370)

( ) 内の配点・合計点は実技試験実施教科

どのような教員になりたいのかを日頃から考えよう！

理想の教師像について自信をもって発言し、実行できるようになろう！

※ 総合的に選考を行っているので、**バランスも大事**です。

選考の基本方針

筆答試験、面接試験、論文試験、実技試験の成績や、勤務状況等調書等を総合的に勘案して選考します。

続いて、2次試験の配点についてです。

表にあるとおり、第2次試験の配点は、面接試験の配点が小中学校等の試験では240点中190点、高校特支の試験では、320点中の270点と、第2次試験全体の約8割を占めています。

このように配点のうち面接点が占める割合が高いことから、埼玉県教育委員会では、人物重視の選考となっていることがお分かりいただけることと思います。皆さんは、こうした配点を意識しながら、採用試験の準備を進めてください。

一方で、選考の基本方針でも掲げているとおり、各試験の成績を踏まえ、総合的に選考することとしていますので、バランスも大切にしていきたいと思えます。採用試験全体を通して、全ての志願区分に共通して言えることですが、「皆さん自身がどのような教員になりたいのか」、「どうしたらそのような教員になれるのか」ということを、日頃から自分自身でしっかりと考えることが大切です。そして、その考えを自分自身の言葉で自信をもって発言し、実行できるようになることが、この「人物重視の選考」に合格するために必要な力であり、今後埼玉県の教員として求められる資質にもなります。

# 選考方針

教採

- 採用試験実施に当たり、選考方針をHPで公開
- 面接試験では5つの観察項目を設定

## 令和8年度実施の選考方針（抜粋）【HPより】

### III 観察項目及び着眼点

#### 1 面接試験（個人面接）

#### (1) 意欲・情熱

#### 観察項目

- 教師になりたいという意欲がうかがえるか。
- 児童生徒に対する教育的愛情が感じられるか。

#### 着眼点

- 教師の言動が周囲に及ぼす影響を考慮することができるか。
- (3) 明朗性・協調性
  - 表情や動作に明るさや豊かさがあり、児童生徒から好かれそうか。
  - 円滑な人間関係を築き、周囲と協力して行動することができるか。
- (4) 理解力・判断力
  - 質問の意味を正しく理解し、受け答えができるか。
  - 状況に応じた的確な判断ができるか。
- (5) 使命感・経験
  - 教師としての責任をもち、児童生徒の立場に立った指導ができるか。
  - 自らの経験を生かし、能力を高めていこうとする姿勢があるか。

こういったところに注目して評価を行うのかを事前にお知らせしています



次に「選考方針」についてです。

教員採用選考試験を実施するにあたり、各試験種目の評価のポイントなどを示した、選考方針をホームページで公開しています。

こちらでお示ししているのは実際の今年度実施試験の選考方針です。

この選考方針では、面接試験ごとに異なる5つの観察項目と2つの着眼点を設けています。

例えば、個人面接の観察項目は、意欲・情熱、倫理観など5つあります。

更に「意欲・情熱」では、教師になりたいという意欲が伺えるか、児童生徒に対する教育的愛情が感じられるか、という2つの着眼点が設定されています。

受験者である皆さんの、こういったところに注目して評価を行うのかを事前にお知らせするものになりますので、受験に当たっては是非参考にしてください。

# 採用候補者名簿への登載について

教採

合格者を「令和9年度埼玉県公立学校教員採用候補者名簿」に登載

有効期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日

↓  
登載者の中から採用

以下の①～⑦に該当する場合は、採用候補者名簿から削除し、採用しません。

- ① 令和9年3月31日までに、合格した志願区分・教科（科目）等の教員免許状を取得できなかった場合（セカンドキャリア特別選考を除く。）
- ② 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ③ 心身の故障その他の理由により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- ④ 提出書類及び申告する内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合
- ⑤ 学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称がある場合
- ⑥ 令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合
- ⑦ 埼玉県教育委員会から対応を指示された学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しない場合

次に、「採用候補者名簿」への登載についてです。

合格した方は、「令和9年度埼玉県公立学校教員採用候補者名簿」に登載し、採用します。

ただし、教員免許が取得できなかった場合や、提出書類について重大な虚偽の記載があることが明らかになった場合、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称がある場合など、7つの事由に該当する場合には、採用候補者名簿から削除し、採用しませんので、くれぐれもご注意ください。

# 登載猶予（大学院 在学 又は 進学）

教採

---

## 大学院在学又は大学院進学を理由として、採用日を延期する制度 (採用候補者名簿への登載を猶予)

猶予該当者	猶予期間	
該当大学院を <b>令和9年度</b> に修了する方	<b>1年間</b>	<div style="text-align: center;"> <p>R8.9 教員採用試験 最終合格</p> <p><b>原則</b></p> <p>R9.4採用</p> <p><b>1年猶予</b></p> <p>R10.4採用</p> <p><b>2年猶予</b></p> <p>R11.4採用</p> </div>
該当大学院を <b>令和10年度</b> に修了する方	<b>2年間</b>	

**要件**

- 修士の学位の取得
- 専修免許状(※)の取得

※教員採用選考試験で合格した  
志願区分・教科(科目)等のもの  
併願の場合に注意!

猶予にあたっては、  
教員採用選考試験合格後に申請し、**埼玉県教育委員会の許可**を得る必要があります。

続いて、「登載猶予」の制度についてです。

採用試験に最終合格した方は、原則として、令和9年4月1日付けの採用となりますが、一定の理由がある場合には、採用候補者名簿への登載を猶予し、採用日を延期する、登載猶予という制度があります。登載猶予を受けるには、埼玉県教育委員会へ申請し、許可を受ける必要があります。

始めに、大学院在学又は進学を理由とした登載猶予について御紹介します。これは、合格者のうち、大学院への進学を希望している大学4年生及び既に大学院に在籍している方を対象として、最長2年間の猶予期間後に採用を行うものです。当該大学院を令和9年度に修了する方は、1年の猶予、令和10年度に修了する方は2年の猶予になります。

猶予後に採用されるには、修士の学位を授与されること、合格した志願区分等の専修免許を取得するなど、一定の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。併願で小学校等教員に合格された方は、小学校の専修免許が必要となりますので、その点にもご注意ください。

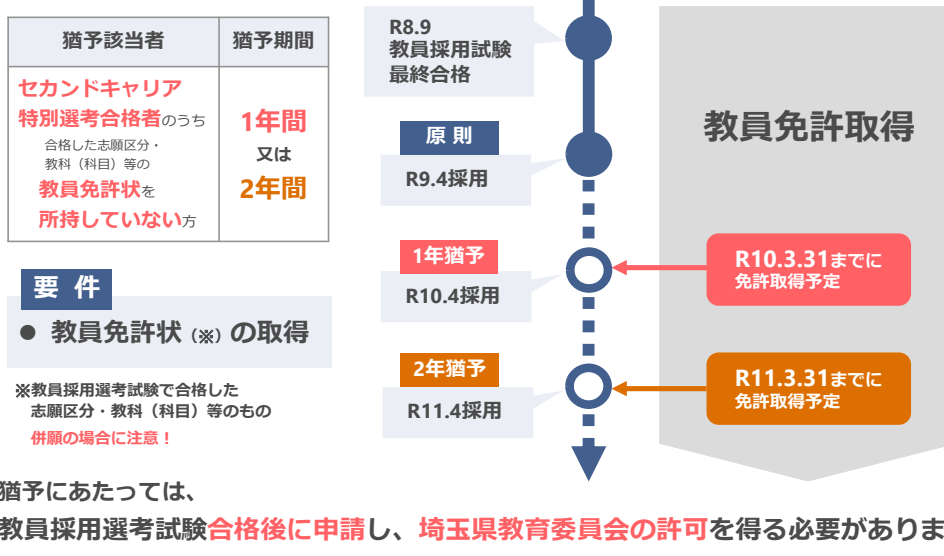
なお、猶予期間が終了する年度の3月末日までに、「修士の学位を授与されなかった」又は、「教員採用選考試験で合格した志願区分・教科(科目)等の専修免許状を取得できなかった」場合は採用候補者名簿に登載しませんのでご注意ください。

# 登載猶予（セカンドキャリア特選向け）

教採

## 教員免許状取得を理由として、採用日を延期する制度

（採用候補者名簿への登載を猶予）



次に、セカンドキャリア特別選考の合格者の方を対象とした、教員免許状取得を理由とした登載猶予です。

セカンドキャリア特別選考での第2次試験合格者のうち、合格した志願区分・教科（科目）等の教員免許状の取得が、令和9年4月1日以降になる方に対して、最長2年間、採用候補者名簿への登載を猶予します。

教員免許状の取得時期に応じて、埼玉県教育委員会から許可を得た猶予期間後に、採用しますが、令和11年3月31日までに、合格した志願区分等の教員免許が取得できなかった場合には、採用されませんので、ご注意ください。

併願で小学校等教員に合格された方は、小学校教諭普通免許状が必要になりますのでその点もご注意ください。



令和9年度  
埼玉県公立学校教員採用選考試験  
(令和8年度実施)

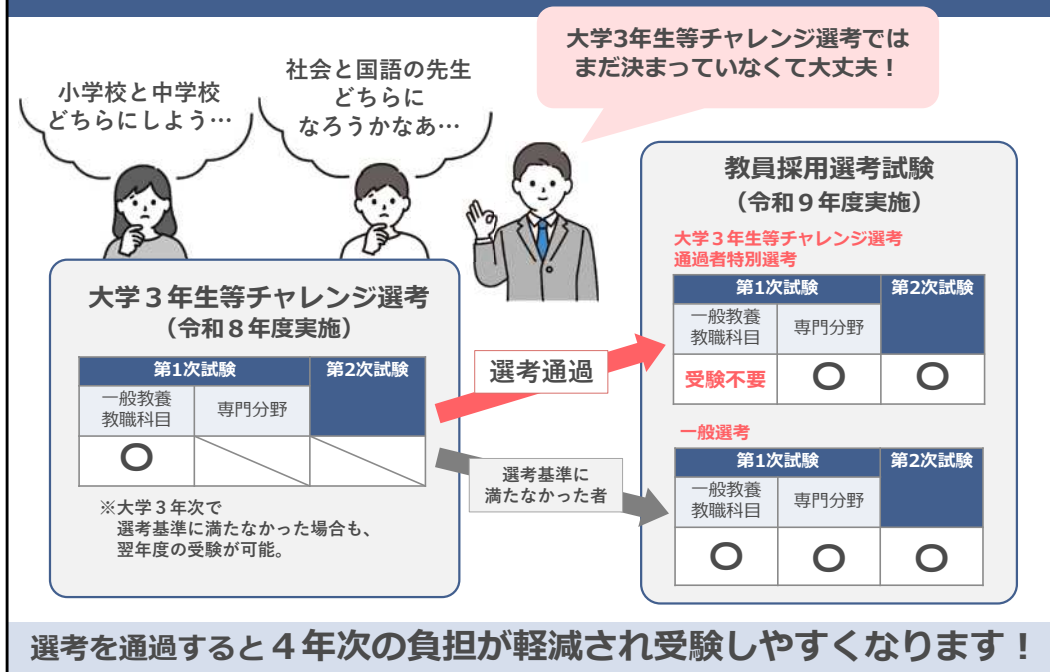


埼玉県公立学校教員採用選考試験  
大学3年生等チャレンジ選考試験  
(令和8年度実施)

次に、大学3年生等チャレンジ選考試験について説明します。

# 大学3年生等チャレンジ選考

3チャレ



この選考試験は、次年度の教員採用選考試験の第1次試験の一部の筆答試験を前倒しして受験できる、大学3年生等を対象とした選考試験です。

試験の概要としましては、教員採用選考試験第1次試験と同じ日に、「一般教養・教職科目」の筆答試験だけを実施し、一定以上の成績を収めた受験者を「選考通過者」とします。

「選考通過者」は、翌年度の教員採用選考試験で、「大学3年生等チャレンジ選考通過者特別選考」を選択して受験することで、「一般教養・教職科目」が受験不要となります。

ですので、第1次試験は専門分野の筆答試験のみ受けていただくことになります。

「選考通過者」となった場合、「一般教養・教職科目」の点数は翌年度の教員採用選考試験には持ち越されず、専門分野の点数のみでの選考となります。

なお、大学3年生等チャレンジ選考で選考基準に満たなかった場合でも、翌年度の受験は可能です。

その場合は、一般選考を選択し、再度一般教養・教職科目の筆答試験を受けていただくことになります。

また、大学3年生等チャレンジ選考を受ける際には、自分が小学校、中学校、高校、特別支援学校、養護教員、栄養教員のどの先生になりたいのか、何の教科の先生になりたいのか、まだ決まっていない方も多いと思います。

埼玉県で大学3年生等チャレンジ選考では、出願時に志願区分及び教科（科目）等は指定しません。

「選考通過者」は、翌年度の教員採用選考試験出願時に、志願区分及び教科（科目）等を選択して申し込むことになります。

例えば、中学校を志願するか高等学校を志願するか決めかねている学生でも、志願区分を決めずに受験が可能です。

採用選考試験の一部を前倒しで受験することで、翌年度の負担が軽減され、受験しやすくなりますので、ぜひ受験をお待ちしております。

# 受験資格・加点

3チャレ

## 受験資格 以下のすべての要件を満たす者

1. 令和8年度に**大学3年生等**で、  
令和9年度中に「**学士**」「**短期大学士**」「**修士**」「**博士**」の学位  
又は「**専門士**」「**高度専門士**」の称号を取得見込みの者
2. 募集対象に記載の志願区分（校種・職種）や教科（科目）のうち、  
いずれか1つ以上の教員免許状を有する者  
又は令和10年3月31日までに取得見込みの者
3. 昭和40年4月2日以降に出生した者

4年制大学の学生に限っていた受験資格の要件を  
**短期大学、大学院、専門学校**の学生にも拡大しました

## 加点 特定の資格・実績等を有する者に対して、申請により加点をします

加点対象とする資格・実績等	手続
彩の国かがやき教師塾 ベーシックコース修了者	【試験日当日】 「修了証書」の写しを提出

出願フォームでの  
申請が必要です。



次に、受験資格です。次の3つを満たす必要があります。

- ・ 令和8年度に大学3年生等で、令和9年度中に「学士」、「短期大学士」、「修士」、「博士」の学位、又は「専門士」、「高度専門士」の称号を取得見込みの者
- ・ 募集対象に記載の志願区分（校種・職種）や教科（科目）のうち、いずれか1つ以上の教員免許状を有する者、又は令和10年3月31日までに取得見込みの者
- ・ 昭和40年4月2日以降に出生した者

の3つとなります。

4年制大学の学生に限っていた受験資格の要件を短期大学、大学院、専門学校の学生にも拡大しました。

続いて、加点についてです。

彩の国かがやき教師塾ベーシックコース修了者は、申請を行うことで、加点を受けることができます。

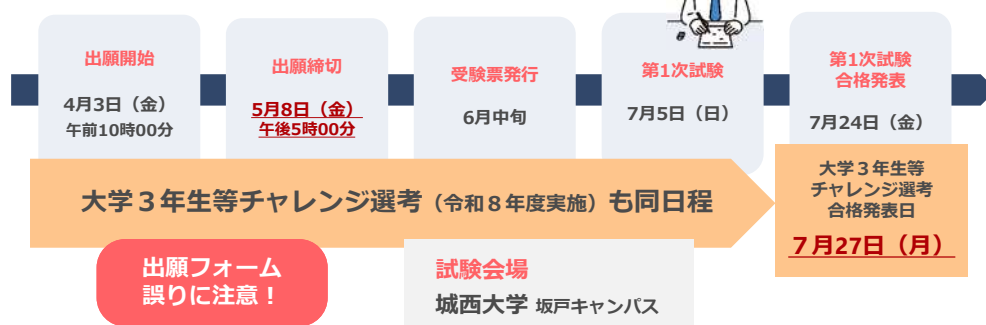
申請を希望する方は出願フォームに加点の申請確認欄がありますので、こちらで必ず申請してください。

また、必要な書類として「修了証書」の写しを試験日当日に提出していただきます。

# 受験の流れ・試験結果

3チャレ

## 令和9年度（令和8年度実施）教員採用選考試験



### 過去の試験結果

	志願者数	受験者数	選考通過者数	選考通過率
令和7年度実施	1,534	1,470	1,230	83.7%
令和6年度実施	1,339	1,294	1,104	85.3%

次に、今年度の受験の流れについてです。

合格発表を除く日程は、教員採用選考試験の第1次試験と同様です。

出願期間は、4月3日の午前10時からで、5月8日午後5時までとなっています。

出願は、埼玉県電子申請・届出サービスで行うこととし、郵送や持参による出願は受け付けておりません。

出願期間を過ぎると、いかなる理由でも受け付けません。

受付終了間際は、アクセスが集中することにより、手続きを完了できない恐れがありますので、日程に余裕をもって出願してください。

また、同年に実施する教員採用選考試験の出願フォームに誤って入力し、出願してしまう方が散見されます。

大学3年生等チャレンジ選考の専用出願フォームがありますので、必ずそちらから出願してください。

誤ったフォームで出願をし、出願締切を過ぎた場合でも、出願の受付はしませんのでくれぐれもご注意ください。

皆さんからの申請について、埼玉県教育員会での確認が済んだ方には、6月中旬以降、埼玉県電子申請・届出サービス上で受験票を発行しますので、ダウンロードし、印刷をしてください。

試験日は、7月5日で、会場は城西大学でおこないます。指定された携行品等を忘れないように御注意ください。

選考通過者の発表は、7月27日に行います。

出願の詳細は、県のホームページからご確認ください。また、申請に不備があった方には、県から連絡しますので、「048-830」からの着信やメールに、必ず対応できるようにしてください。

続いて、前年度の試験の結果についてですが、試験の選考通過率は83.7%と、非常に高い数値となっています。



令和9年度  
埼玉県公立学校教員採用選考試験  
(令和8年度実施)



埼玉県公立学校教員採用選考試験  
大学3年生等チャレンジ選考試験  
(令和8年度実施)

ここからは、教員採用選考試験、大学3年生等チャレンジ選考ともに共通の内容の説明をします。

## 試験に関するその他事項



日程や会場等の変更	<ul style="list-style-type: none"><li>● 教職員採用課のHPやXで周知</li></ul>
試験中の注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>● 試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらずスマートフォン等の外部との通信可能な機器の使用は禁止</li><li>● 復習のためにタブレット端末を使用することも禁止（紙資料等の持ち込みは可）</li></ul>
結果の通知	<ul style="list-style-type: none"><li>● 合格発表日の午前10時以降、HPに合格者の受験番号を掲載</li><li>● 埼玉県電子申請・届出サービスでも受験者全員に合否や得点を通知</li></ul>

「試験に関するその他事項」についてです。

はじめに、試験日程や会場等についてです。  
変更がある場合には、ホームページやXで周知しますので、定期的に確認をお願いします。

続いて、受験上の注意についてです。  
受験に当たり、試験中、休憩時間中にかかわらず、試験会場では会場敷地内も含めて携帯電話やスマートウォッチ等の外部との通信可能な機器の使用は禁止します。  
休憩時間中に、タブレットなどの機器を使用して、ご自身が試験対策をまとめたものをご覧いただくことはできませんので、必要な方は紙媒体の資料をご持参ください。

次に試験結果の通知についてです。  
試験結果については、各合格発表日にHPに合格者の受験番号を掲載します。また、受験者全員に電子申請・届出サービス上で合否や得点を通知します。

# 過去の試験問題の閲覧

## 直近5年分の閲覧及びコピーが可能です

**閲覧場所** 県政情報センター 衛生会館1階（埼玉県庁内）  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 衛生会館1階

**開室時間** 9時00分～17時00分

**休室日** ① 土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日  
② 毎月月末（月末が休日の場合は直前の平日）  
③ 年末年始

## 詳しくはHPをご確認ください



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0304/kenseisiryou/>

▲「県政資料の公表・提供（県政資料コーナー）」（埼玉県HP）



次に、過去の試験問題の閲覧についてです。

直近5年分の試験問題については、埼玉県県政情報センターで、閲覧及び有料でコピーすることができます。必要に応じてご利用ください。

詳しくは県政資料コーナーのホームページをご確認ください。

# 採用試験の詳細はこちら

埼玉県 教員採用

令和9年度  
埼玉県公立学校  
教員採用選考試験  
(令和8年度実施)

大学3年生等  
チャレンジ選考  
(令和8年度実施)

X (教職員採用課)  
ユーザー名  
@kyousaisaitama  
<https://X.com/kyousaisaitama>

**HPにて公開中!**

試験要項 採用案内

最新の情報を発信しています。定期的に確認をお願いします。

ここまで、採用試験について、説明してきましたが、詳細については、HPに掲載されている各試験の試験要項を必ずご覧いただくとともに、採用案内も参考にしてください。

また、教員採用試験に関する最新の情報は、ホームページやXで情報を発信しますので、定期的に確認をお願いします。

是非、Xの登録をお願いします。



埼玉県教育委員会では、教職員としての使命、教職員のあるべき姿、やりがいや喜びを表現した、「埼玉県教職員MOTTO 未来を創る、こどもたち。未来を育てる、わたしたち。～未来への責任～」をキャッチフレーズとして定めています。

「先生」の仕事は、日々の授業に悩んだり、児童生徒の理解に苦慮したり、地域・保護者の方との協働など、多岐に渡っており、簡単なものではありません。また、教員の意識、言動、行動の一つ一つがこどもたちの人生に大きな影響を与えるため、教員は、責任の大きい仕事と言えるかもしれません。しかし、こどもたちの成長を間近で見られ、一緒に学び続けることができる、そして達成感や充実感を共有できることは、教職の醍醐味であり、やりがいや感動を多く味わえる職業です。また、埼玉県には、素敵な先生も周りにたくさんいます。

これからの未来を創るこどもたちが、自分の可能性を存分に発揮し、そして社会で活躍ができるよう、その成長を支え、そして後押しすることが、「先生」の使命です。教育の仕事とは、これからの未来を創っていくこどもたちを育てること、それはまさに、「未来を育てること」です。埼玉県の教員になった暁には、是非この使命と誇りを胸にこどもたちと接してほしいと思います。

たくさんの子どもたち、そして仲間たちが埼玉県であなたを待っています。  
皆さんの志願を心待ちにしています。ご視聴ありがとうございました。